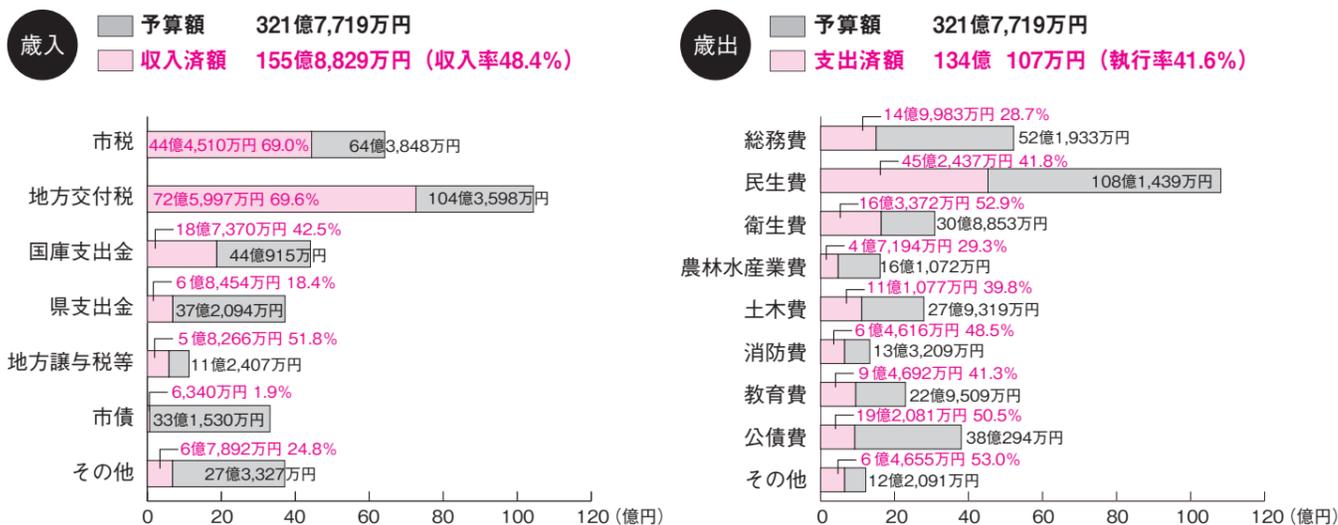


## 平成26年度予算執行状況 ※平成26年9月30日までの収入・支出済額

一般会計（歳入・歳出とも平成25年度からの繰越分を含む）



市税と歳出を  
市民1人当たり、  
1世帯当たりになると

**市税** 市民1人当たり 6万9,275円（市税収入済額÷人口）  
1世帯当たり 16万3,333円（市税収入済額÷世帯数）

**歳出** 市民1人当たり 20万8,850円（歳出の支出済額÷人口）  
1世帯当たり 49万2,415円（歳出の支出済額÷世帯数）

平成26年9月30日現在の人口64,166人、  
世帯数27,215世帯で算出

### 特別会計

会計	国民健康保険事業	地方卸売市場事業	後期高齢者医療	介護保険事業	温泉事業
予算現額	74億8,042万円	3,864万円	5億8,114万円	69億6,601万円	2,602万円
収入済額	26億2,505万円	1,875万円	1億9,881万円	30億3,211万円	1,222万円
収入率	35.1%	48.5%	34.2%	43.5%	47.0%
支出済額	32億2,525万円	979万円	2億1,299万円	26億9,999万円	1,034万円
執行率	43.1%	25.3%	34.6%	37.3%	39.7%

### 公営企業会計

会計	収入			支出			
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率	
病院事業	収益的	82億2,177万円	41億2,492万円	50.3%	115億2,843万円	63億8,077万円	55.3%
	資本的	13億4,873万円	2億5,107万円	18.6%	16億4,023万円	5億4,106万円	33.0%
水道事業	収益的	17億4,431万円	7億9,639万円	45.7%	18億7,579万円	5億5,324万円	29.5%
	資本的	10億5,247万円	8,700万円	8.7%	18億8,897万円	3億4,624万円	18.3%
下水道事業	収益的	26億6,307万円	12億3,831万円	47.5%	27億9,237万円	6億5,082万円	23.3%
	資本的	14億2,094万円	1億5,942万円	11.2%	22億5,928万円	7億5,389万円	33.4%

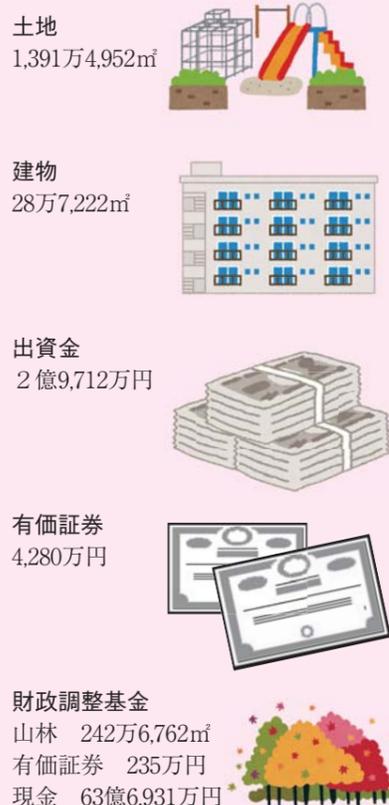
### 市債残高

会計	金額	
一般会計	304億4,971万円	
特別会計	4,194万円	
公営企業会計	病院事業	136億712万円
	水道事業	92億7,700万円
	下水道事業	220億5,335万円

### 一時借入金の状況

9月末現在、病院事業会計において4億6,000万円の一時借入金が生じています。  
※一時借入金とは、一会計年度内に現金が不足した場合に借り入れるお金であり、今年度の3月31日（一般会計は翌年度の5月31日）までに償還しなければならないものです。

### 一般会計・特別会計の財産



### 健全化判断比率

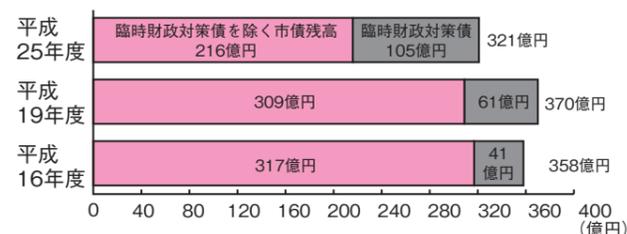
区分	平成25年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.56	20.00
連結実質赤字比率	-	17.56	30.00
実質公債費比率	12.7	25.0	35.0
将来負担比率	60.1	350.0	-

### 公営企業の資金不足比率

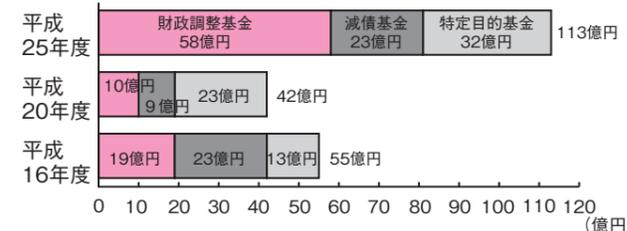
区分	平成25年度決算	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0
下水道事業会計	-	20.0
病院事業会計	-	20.0
温泉事業特別会計	-	20.0
地方卸売市場事業特別会計	-	20.0

**用語の説明**  
**実質赤字比率**▼一般会計の実質的な赤字額の大きさを示すもの。実質赤字額を標準財政規模で割ったものです。  
**連結実質赤字比率**▼市の全会計（一般会計、特別会計、公営企業会計）の赤字額の大きさを示すもの。連結実質赤字額を標準財政規模で割ったものです。  
**実質公債費比率**▼借入金の返済額を3カ年平均で示すもの。借入金の返済額およびこれに準ずる額の大きさを標準財政規模などで割ったものです。  
**将来負担比率**▼現時点で、一般会計などが将来負担すべき総額の大きさを示すもの。借入金や将来支払う可能性のある負担の見込み額を標準財政規模で割ったものです。  
**資金不足比率**▼資金の不足度を示すもの。資金の不足額を事業規模で割ったものです。  
**標準財政規模**▼標準的に収入しうる経常の一般財源（標準税収入+普通交付税+地方譲与税+交通安全対策特別交付金+臨時財政対策債発行可能額。平成25年度の市の数値は、186億9,098万円）です。

### 市債残高の推移



### 基金残高の推移



**用語の説明**  
**市債**▼市が多額の経費を要する事業を行う場合に借り入れる借金のことです。長期にわたって計画的に返済を行うことから、世代間の公平化が図られます。  
**臨時財政対策債**▼財源不足を補てんするため、借り入れる市債。償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。  
**基金**▼特定の目的のために積み立てられる資金または財産のことです。  
**財政調整基金**▼経済状況や災害などの事由により、予期しない収入の減少や不時の支出増加に備え、長期的視野に立つて年度間の財源の不均衡を調整するためのものです。  
**減債基金**▼借入金の返済を計画的に行うためのものです。  
**特定目的基金**▼新市のまちづくりを活用するためのまちづくり基金や、地域における高齢者の福祉の増進を図るための地域福祉基金など14種類の特定目的基金があります。

## 市債残高と基金残高の推移

市が多額の経費を要する事業の財源として、市債と言われる借金を行う場合があります。近年は、その年の借入額より償還額のほうが多いため、市債現在高は減少し続けており、平成25年度の市債残高は、合併後で一番多かった19年度に比べると約49億円減少、約321億円になっています。  
 また、市債を借りる際は、将来の負担が少なくなるように、後年度の地方交付税で措置されるものを選んでいきます。平成25年度末において、将来、地方交付税として措置が見込まれる額は、市債残高の約7割程度にのぼっています。

## 市の財政は健全に運営

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして定められた4つの比率からなります。4つの比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めることが必要になります。  
 市における平成25年度の4つの比率は左記表のとおりになり、いずれも基準を下回っています。  
 公営企業の資金不足比率では、全ての会計において資金不足は発生していません。

平成25年度健全化判断比率と公営企業の資金不足比率